

滋賀県における今後の環境学習のあり方検討の状況について

1) 検討の背景

・東日本大震災による意識変化

- ・人と人とのつながり、地域とのつながりの大切さを改めて認識
- ・節電をはじめとした環境配慮型ライフスタイルへの関心の高まり

・滋賀の状況

- ・マザーレイク 21 計画(第 2 期)や低炭素社会づくり推進計画等、重要計画の策定

・国際社会の動向(ESD 推進)等を踏まえた環境教育促進法改正

<法改正の背景>

持続可能な開発のための教育(ESD)の 10 年に係る取組

行政・企業・民間団体との協働の重要性

学校における環境教育の関心の高まり

<法改正の主な内容>

- ・基本理念等の充実
- ・地方自治体による推進枠組みの具体化
- ・学校教育における環境教育の充実
- ・自然体験等の機会の場の提供の仕組み導入
- ・環境行政への民間団体の参加及び協働取組の推進
- ・環境教育等の基盤強化等

2) 検討の状況

■ 滋賀県環境審議会環境企画部会(諮問)(H24.10.16)

- 「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」の設置
- 滋賀県の環境学習の状況について

□ 第 1 回小委員会(H24.12.25)

- 現状把握・課題抽出

□ 第 2 回小委員会(H25.2.12)

- 論点整理・検討まとめイメージの共有

■ 滋賀県環境審議会環境企画部会への中間報告(H25.3.21)

- 小委員会における検討まとめイメージの報告

□ 第 3 回小委員会(H25.4.23)

- 検討まとめの骨子案について議論

□ 第 4 回小委員会(H25.5.28)

- 検討まとめの素案について議論

(6月) ○市町への意見照会、環境学習関係者へのヒアリング

(7月) ■ 滋賀県環境審議会環境企画部会

- 検討まとめの骨子案・素案について

□ 第 5 回小委員会

- 検討まとめの案について

(8月頃)

■ 滋賀県環境審議会環境企画部会

- 検討まとめ(答申案)について



滋賀県環境総合計画への反映(H25年度)

滋賀県環境学習推進計画への反映(H27年度)

滋賀県における今後の環境学習のあり方について(小委員会中間まとめ概要)

1. はじめに

<p>検討の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による意識変化 ・マザーレイク21計画や低炭素社会づくり推進計画等、重要計画の策定 ・国際社会の動向(ESD推進)等を踏まえた環境教育促進法改正 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の深刻化、多様化 ・人や自然とのつながりの希薄化 等 <p>方向</p> <p>人と人、自然のつながりに思いをはせ、ESDの枠組みから環境学習を捉え直し、持続可能な社会づくりを目指す学習へ</p> <p>目指す社会</p> <p>琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会</p>
---	---

2. 滋賀の環境学習のめざすもの

人づくり、その先の社会づくりへ

気づく、学ぶ、考える、行動するといった人づくり(人材育成)によって、行動する、つながる、解決するといった持続可能な社会づくりを進めていく

滋賀らしさ

・過去から受け継がれてきた琵琶湖の自然や県民の環境意識を未来につなぐために、地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながりを意識しつつ、環境問題とその解決を自分ごととして捉え、身近なことから行動できる人づくりを通じて持続可能な社会を実現する

■ 環境学習のイメージ

3. 滋賀の環境学習で何が大切なもの

<p>「実践」をより意識した取り組み</p>	<p>自然体験学習 + 課題解決型学習に重点を置き、人々を具体的な行動に導く</p>			
<p>「つながり」を意識し深める</p> <p>世代のつながりは環境学習の原点として意識しつつ</p>	<p>場のつながり</p> <p>・自然の場、生活の場、教育の場、社会の場など相互につながりをもたせながら、生涯を通じてそれぞれのライフステージに応じた学びや実践を行っていくこと</p>	<p>人と人のつながり</p> <p>・人と人とのつながりの中から生まれる信頼感や仲間意識は行動の大きな原動力であり、人づくりのプロセスの中で人と人とのつながりを深めること</p>	<p>課題のつながり</p> <p>・問題を地球規模の視点から分野横断的に総合的に捉えていくと同時に、その学びを実践の活動にいかしていくこと</p>	<p>主体のつながり</p> <p>・滋賀に関わる全ての主体が環境問題の解決を自分ごととして捉えて、協働・連携していくこと</p>

4. 滋賀の環境学習を推進するために

<p>【展開】 実践とつながりの観点から、個人でできること、それを支援するためにできること、地域や学校でできること、県域でできること</p>				
<p>ひとり一人の暮らしを見直す</p> <p>・モノの源に思いをはせ、消費行動を見直す</p>	<p>実践をファシリテートするリーダーを育て活かす</p> <p>・地域から人材を発掘し、実践をファシリテートするリーダー人材を育成し、活用する</p>	<p>世代を超えて地域から学びあう課題を解決する</p> <p>・異なる世代をつなぎ、地域への誇りや愛着を持つ地元の人ならではの持続可能な地域づくりを進める</p>	<p>学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ</p> <p>・広く環境学習に取り組む学校や地域等が交流できる機会づくりを進める</p>	<p>滋賀をまるごとつなぐ</p> <p>・多様な主体間の協働・連携に向けて、学習拠点のネットワーク・コーディネート機能を高め、県域でつながりあう</p>

5. 環境学習の成果の検証等

<p>環境学習推進の成果を測る指標</p>	<p>環境学習の推進の成果指標は、どれだけの人が持続可能な社会づくりに向けて実践するようになったか、ひいては環境や社会の状態がよくなったかという県民の満足度を確かめること</p>
<p>環境学習推進に関する計画</p>	<p>環境学習の枠組みである環境総合計画および環境学習推進計画を新たな環境学習の考え方に基づき見直すこと</p>